

マイナンバーカードなどの取得率向上のため

## マイナンバーカード・マイナポイント予約 (マイキー ID) 受付時間の延長と休日開庁

マイナンバーカードとマイナポイント予約(マイキー ID)をより取得しやすいように、受付時間の延長と休日開庁を実施します。

### 受付時間の延長

**6月10日(水)・24日(水)、7月8日(水)**  
午後7時まで(交付の受付は午後6時30分まで)

### 休日開庁

**6月14日(日)** 午前10時～午後4時

### 業務内容

#### ▶マイナンバーカード交付窓口

マイナンバーカードの交付・申請(その他の業務は行いません)

#### ▶マイキー ID 設定支援窓口

マイキー ID の設定支援(窓口の混雑状況によっては、お時間をいただくことがあります)

マイナンバーカード用の顔写真を無料で撮影しています。

### 窓口での印鑑登録証明書の取得

窓口で印鑑証明書を取得するには「印鑑登録証」か「住民カード」の提示が必要です。忘れずに持参してください。なお、利用者証明用電子証明書が登録されたマイナンバーカードで、印鑑証明書と住民票を取得できます。

### コンビニ交付サービスをご利用ください

コンビニ交付サービスとは、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機(キオスク端末)から証明書を取得できるサービスです。



### サービスが利用できる店舗

セブン・イレブン、ローソン  
ファミリーマート、ミニストップ

### 取得できる証明書

- ・住民票の写し…300円
- ・印鑑登録証明書…300円

### 利用可能時間

午前6時30分～午後11時(12月29日～1月3日とシステムメンテナンス日を除く)

※証明書の取得には、利用者証明用電子証明書(4桁の暗証番号)の登録があるマイナンバーカードが必要です。

※印鑑登録証・住民カードでは、コンビニ交付を利用できません。

☎ マイナンバーカード交付窓口…住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 34-2087 / マイキー ID 設定支援窓口…総務課システム情報係 ☎ 34-2073

いっしょにたべようよ

## こども食堂たわらもと

主催：田原本町赤十字奉仕団

町内の小学生の居場所づくりを目的に「こども食堂たわらもと」を開催しています。食事の提供は月1回を予定しています。



日時 **7月4日(土)**

正午～午後1時30分

場所 青垣生涯学習センター2階 調理室

参加無料

対象 幼稚園児と小学生(幼稚園児と田原本小学校区以外の児童は保護者の送迎が必要)

定員 約30人

☎・申込 6月22日(月)までにNPO法人子育てすこやかサークル(☎35-3835)へ。詳細はQRコードを読み取ってください。



※メニューは未定です。(アレルギーの対応はしません)  
※参加児童の中で調理のお手伝いをしてくれる人は、午前11時集合(三角巾とエプロン要)



## 健康ポイント事業がリニューアル ヘルスケアプロジェクトが始まります

長寿介護課SWC推進係 ☎ 34・2052

昨年度まで約600人にご参加いただき、大好評だった健康ポイント事業を、今年度から「ヘルスケアプロジェクト」として装いも新たにリニューアルします。

10月からスタートする予定ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、現在、スケジュールなどの再検討を行っているところです。  
事業開始の準備が整い次第、広報たわらもとや町公式ホームページなどで申し込み方法などの詳細をお知らせします。

### ヘルスケアプロジェクトとは…

この事業は、楽しみながら健康づくりに取り組んでいただくことを目的としたものです。

参加者は活動量計やスマートフォンアプリを使い、日々の歩数の計測などを中心とした健康づくりにチャレンジできます。

また、活動に応じて新しくなった「健幸ポイント」が貯まり、年度終了後には町内の店舗で利用できる「地域商品券」と交換できます。

なお、今年度の参加対象者は、40歳以上の人です。

### 公正な職務の執行を確保するため

## 令和元年度法令遵守推進条例の運用状況を公表します

人事課人材育成係 ☎ 34-2056

町では、法令遵守推進条例で「内部公益通報制度」と「不当要求行為への対応」の2つの制度を設けています。これらの制度の運用状況を条例の規定に基づき公表します。

### 内部公益通報制度

町内部に不正行為があった場合、不正の事実を知った職員などからの内部公益通報により、不正行為の防止や、早期の是正を図る制度です。

### 不当要求行為への対応

不当要求行為とは、口利きや働きかけなど、職員に対して、特定の者へ有利・不利な取り扱いを求める特定要求行為のうち、暴力的行為、威圧的言動、脅迫などの行為を伴うもので、職員の公正な職務の執行を妨げる悪質な行為です。

### 法令遵守推進条例の運用状況 (件)

内部公益通報	不当要求行為
0	0

### 6月30日(火)までに

## 児童手当の現況届の提出を

こども未来課こども支援係 ☎ 33-9036

児童手当を受給している人は6月中に「現況届」をこども未来課こども支援係へ提出してください。

この届けは、毎年6月1日における養育状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかの確認をするためのものです。



対象の受給者の皆さんに案内書などを郵送しますので、6月以降も続けて児童手当を受けるためにも必ず6月30日(火)までに現況届を提出してください。郵送での提出にご協力をお願いします。

### 添付書類

- 受給者の健康保険被保険者証の写し
- 児童と別居の場合は別居監護申立書（児童の個人番号確認書類と来庁者の身元確認書類が必要）

